

お知らせ 粗大ごみ収集日と ごみの出し方

町による粗大ごみ収集日 **4月3日(水)、17日(水)**

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の午前8時30分から午後5時15分）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民生活課へ連絡ください。受付の無いものは回収できません。

ごみの出し方のルールを守ってください

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は、必ずネット等をかけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 不法投棄は犯罪です

- ・不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。
- ・「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金】に処され、またはこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。



不法投棄はダメ！ゼツタイ！

☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

お知らせ 猫の適正飼養について考えましょう



①猫の「室内飼い」をすすめています

- ・交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖…屋外には危険がいっぱい。
- ・ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、ご近所に迷惑を掛ける恐れもあります。
- ・災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。

②所有者明示をしましょう

- ・迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。

③不妊去勢手術を受けさせましょう

- ・猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
- ・メスの子猫は生後4～12か月で繁殖、オスの子猫は生後8～12か月で交尾可能になります。
- ・手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。

④野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えています

- ・野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行い、周りに迷惑をかけないようにしましょう。

マナーを守って飼育を！

- ・犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋などを持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- ・飼い犬を迷子にさせないでください。鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主が分かります。
- ・ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察などへすぐ連絡しましょう。

☎ 住民生活課住民防災係 ☎ 585-2116

☎ 福島県動物愛護センター ☎ 024-953-6400

お知らせ

固定資産税課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固 定資産税課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。
 なお、平成 31 年度の固定資産税納税通知書は 4 月中旬（15 日頃）に発送の予定です。

固定資産税課税台帳の閲覧と土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

	固定資産税課税台帳の閲覧	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧
制度の内容	自己の所有する土地・家屋について、課税台帳に記載された内容を確認することができます。	町内の土地・家屋と比較して、自己の土地・家屋の評価額が適正であるか確認することができます。
閲覧（縦覧）できる方	① 納税義務者 ② 納税管理人 ③ 借地人・借家人 ④ 当該固定資産を処分する権利を有する一定の方 ⑤ ①から④の委任状を持参した方	① 納税義務者 ② 納税管理人 ③ ①から②の委任状を持参した方
閲覧（縦覧）期間	4月1日(日)から通年 午前8時30分から午後5時15分（土・日・祝日除く）	4月1日(日)から5月7日(火)まで
必要なもの	① 申請人（窓口においでの方）であることを証明できるもの 例）個人番号カード、運転免許証、健康保険証など ② 印鑑（法人の場合、登録印） ③ 借地人・借家人等は契約書等、処分する権利を有する一定の人はそれを証する書類	① 申請人（窓口においでの方）であることを証明するもの 例）個人番号カード、運転免許証、健康保険証など ② 印鑑
手数料	1件300円（納税義務者は5月7日(火)まで無料）	無 料

☎ 税務課課税係 ☎ 585-2778

お知らせ

国家公務員「国税専門官採用試験」（大学卒業程度）

仙 台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。
 国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査・徴収・検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格

- 平成元年4月2日から平成10年4月1日生まれのもの
- 平成10年4月2日以降生まれの者で次に該当する者
 - ① 大学を卒業した者および平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ② 人事院が①に該当する者と同等の資格があると認める者

■受験申込受付期間

3月29日(金)から4月10日(火)まで

■受験申込方法

受験申込みはインターネット申込みとする。
 国家公務員試験採用情報 NAVI
 (<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

■第一次試験日

6月9日(日)

■試験に関する問い合わせ先

仙台国税局人事第二課試験研修係
 ☎ 022-263-1111
 人事院東北事務局
 ☎ 022-221-2022